

愛媛県による住民への情報伝達体制

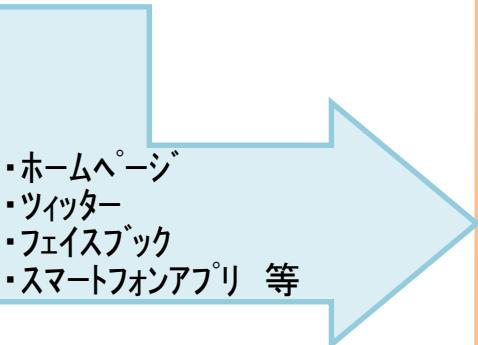
- 愛媛県災害対策本部では、防護措置(避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等)や被害情報(道路、建物等)に関する情報を、愛媛県ホームページや、ツイッター、フェイスブック、スマートフォン用アプリを活用して住民へ伝達。

愛媛県災害対策本部

情報集約・発信



- ・被害情報
(道路、建物等)
- ・避難情報等
(避難所等) 等



- ・ホームページ
- ・ツイッター
- ・フェイスブック
- ・スマートフォンアプリ 等

愛媛県ホームページ

国による道路被害情報等

公式Twitter

公式Facebook

愛媛県原子力情報アプリ

愛媛県避難支援アプリ ひめシェルター

住民



情報
発信

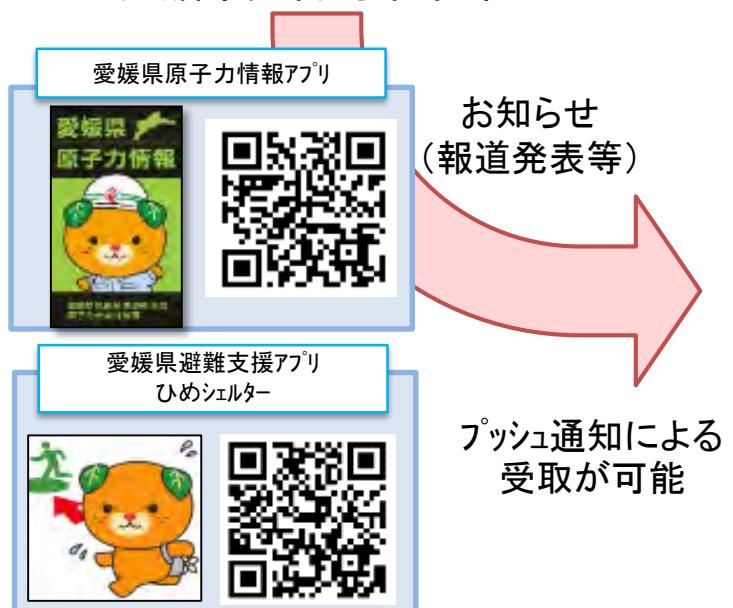


愛媛県によるスマートフォンを用いた住民への情報伝達

- 愛媛県災害対策本部では、愛媛県原子力情報ホームページ等に掲載した防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）に関する情報を、スマートフォン用アプリを活用して住民へ伝達。



愛媛県災害対策本部



愛媛県から住民に対して情報を伝達(イメージ図)

愛媛県原子力情報

- 原子炉周辺保全確認の変更に関する前説明について(平成31年1月18日)
2019年1月18日 09時00分
- 伊方発電所の新燃料搬入(平成30年度3回目)について(平成30年12月27日)
2018年12月27日 09時30分
- 伊方発電所新燃料搬入計画(平成30年度3回目)の提出について(平成30年11月30日)
2018年11月30日 09時00分
- 原子炉構造変更検査の補正に関する実施指針について(平成30年11月30日)
2018年11月30日 09時00分
- 伊方発電所への新燃料搬入(平成30年度3回目)
  

愛媛県原子力情報

- 平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度
- 2019年1月18日 18時33分
伊方発電所における従業員の職務認定について
■の公表! 2019年01月18日 18時40分
- 2018年1月18日 18時53分
伊方発電所におけるクレーン付きトラックの転覆について
■の公表! 2019年01月18日 15時30分
- 2018年11月12日 11時14分
伊方発電所における作業員の負傷
■の公表! 2018年12月10日 11時00分

最新のお知らせ
お知らせ一覧へ

最新の災害情報
伊方発電所におけるクレーン付きトラックの転覆について

災害が起こる前

天気・気象情報
災害情報

避難する時

避難する手順
私の避難

避難した後

不安を抱える
公式サイトを見る

ドローンを活用した被災状況の把握①

- 愛媛県は、住民避難に必要な避難道路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、ドローンを活用した情報収集体制を構築。
- 複合災害時には、愛媛県災害対策本部からの遠隔操作による飛行開始指示により、伊方町内の各配備拠点に設置されたドローンが自律飛行し、愛媛県や伊方町等の各防災拠点に避難道路の映像をリアルタイムに伝送。
- 国、愛媛県及び伊方町は、映像を解析し、住民が円滑な避難を実施できるよう、避難ルートの選定に活用。

映像確認、解析、避難実施方針の作成

映像伝送

各拠点



災害対策本部(愛媛県庁)

- ・情報連絡体制の確立
- ・ドローン飛行の調整
- ・避難実施方針の調整



災害対策本部(伊方町役場)

ドローンからの映像伝送

現地災害対策本部(愛媛県OFC)

災害対策本部(国:東京)

遠隔操作による
ドローン飛行開始
指示

ドローンの自律飛
行による被災状
況調査



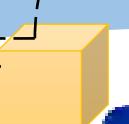
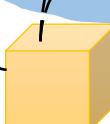
町からの情報を踏まえ円滑に避難



いかたちょう
住民(伊方町全域)
各集落から一時集結所に避難

広域避難先

広域避難先に避難



いかたちょう
各ドローン配備場所(伊方町役場、各支所等)から離発着

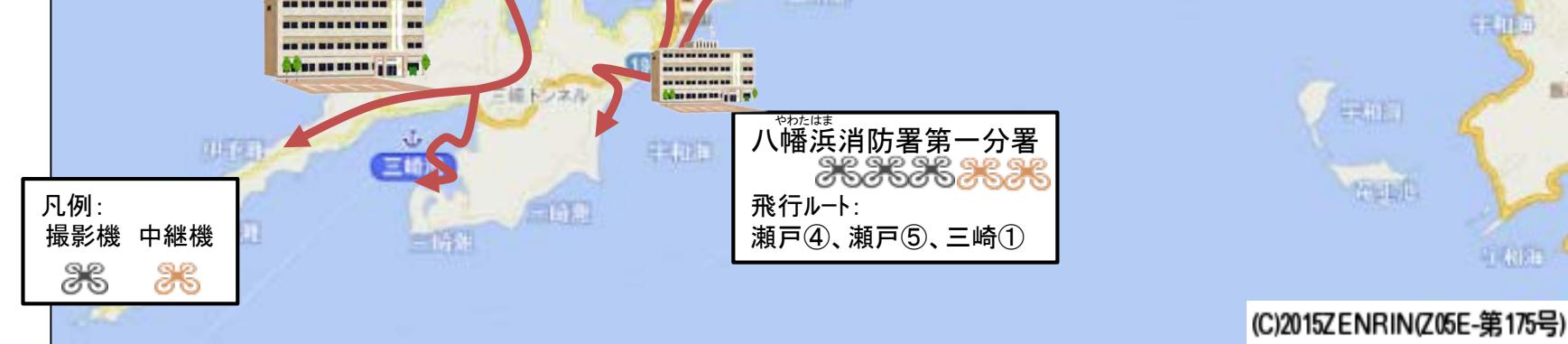
ドローンを活用した被災状況の把握②

- いかたちょう
 - ドローンは、伊方町の避難経路14ルートの被災状況を把握できるように飛行。
 - 機体については、撮影機、中継機を含め全23機を5つの配備拠点に配置。

| 配備拠点 | 撮影機 | 中継機 |
|------------|-----|-----|
| 伊方町役場 | 2機 | 2機 |
| 瀬戸支所 | 4機 | 4機 |
| 三崎支所 | 3機 | 2機 |
| 八幡浜消防署第一分署 | 3機 | 2機 |
| 町見出張所 | 1機 | 0機 |
| 合計 | 13機 | 10機 |

みさき
三崎支所
飛行ルート:
三崎②、三崎③、三崎④

凡例:
撮影機 中継機



※1 避難経路はP44、P63、P64、P65を参照

※2 瀬戸④については、瀬戸支所及び八幡浜消防署第一分署の2拠点から撮影

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
 - 現地での記者会見については、愛媛県オフサイトセンターにおいて実施。
 - 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
 - ②事故の状況と今後の予測
 - ③発電所における対応状況
 - ④行政機関の対応状況
 - ⑤住民等がとるべき行動
 - ⑥避難対象区域及び屋内退避区域

一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

【情報発信のイメージ】

